



第 52 回 定時株主総会 招集ご通知

【開催日時】

2022年5月24日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時

【開催場所】

名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート
名古屋コンベンションホール 3階メインホール

【議 案】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主の皆さまへ

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り株主総会当日のご来場を見合わせることをご検討いただき、書面またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。詳しくは3頁～4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。
- 株主の皆さまに対する公平な利益還元の観点およびその他諸般の事情を踏まえ、株主総会にご来場の株主の皆さまへのお土産は取り止めさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 2669
2022年5月6日

株 主 各 位

名古屋市緑区徳重三丁目107番地
カネ美食品株式会社
代表取締役社長 園 部 明 義

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき「議決権行使についてのご案内」（3頁～4頁）をご参照のうえ、2022年5月23日（月曜日）午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月24日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート
名古屋コンベンションホール 3階メインホール
3. 目的事項
報告事項 第52期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）
事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の内容を掲載させていただきます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.kanemi-foods.co.jp>

＜ 新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ ＞

新型コロナウイルス感染症の予防および拡大防止のため、株主の皆さまの安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりいたします。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ①可能な限り株主総会当日のご来場を見合わせることをご検討いただき、書面またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。詳しくは3頁～4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。
- ②当日の会場では、マスクのご着用、アルコール消毒液のご使用、検温等必要な安全措置へのご協力をお願いいたします。なお、役員ならびに運営スタッフはマスク着用でのご対応をさせていただきます。
- ③当日の会場入場時に発熱や体調不良と見受けられる方には入場をお断りさせていただく場合がございますので、ご自身の体調をご確認のうえ慎重にご判断ください。
- ④株主総会の議事は、時間を短縮して行う予定です。

■今後の状況により、会場の変更等、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、随時ご確認くださいませようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年5月24日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年5月23日（月曜日）
午後6時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年5月23日（月曜日）
午後6時30分入力完了分まで

■ 議決権行使にあたっては、以下の事項をあらかじめご承知おきください。

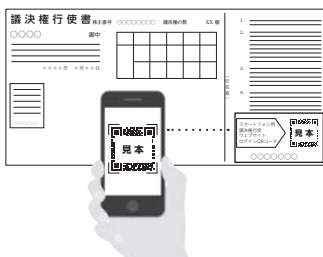
- ①書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ②インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ③書面において、各議案に賛否の表示がない場合は賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ④インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

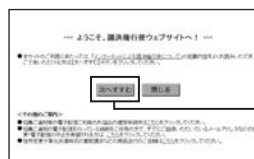
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

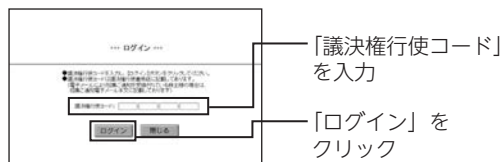
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

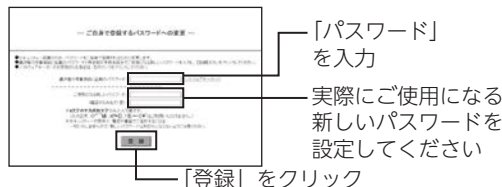
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(2021年3月 1日から
2022年2月28日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染抑止対策の徹底と経済活動の活性化を両立する動きが進んだものの、感染状況の波にあわせた緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用により、企業活動や消費行動の制約を余儀なくされ不安定な状況が続きました。

当業界におきましては、新たな生活様式の定着とともに家庭内調理の増加や外食メニューのテイクアウトおよびデリバリーの利用増加など食全体のマーケットが変化し、業界の垣根を越えた競争が激化するなど、依然として厳しい経営環境となりました。

このような中、当社は、食を担う企業として安全で安心なおいしい商品のご提供はもとより、創業からの基本方針を土台とした店舗戦略および商品政策の見直しや工場の生産体制の効率化に加えて新たな取り組みにも挑戦し、強い収益基盤の確立に努めてまいりました。

【テナント事業】

テナント事業におきましては、洋風惣菜店舗「eashion(イーション)」2店舗の新規出店に加え、新たなブランド展開として、来店客層に合わせ値頃感を打ち出した価値ある商品提供を実現する総合惣菜店舗「Re'z deli(リーズデリ)」を4店舗、唐揚の食感や風味にこだわった鶏唐揚専門店「とりから御殿」1店舗を新規出店し、事業の底上げを図る新たな挑戦を行ってまいりました。一方で業態転換に伴う一時閉店4店舗を含め計16店舗の閉店をし、当事業年度末における店舗数は前期末と比べ9店舗減少の271店舗となりました。

既存店舗におきましては、売れ筋上位品目のブラッシュアップや販売強化に努めるとともに、商品カテゴリーごとに専門性を打ち出した販促政策に取り組み、売場の活性化に注力してまいりました。

これらの結果、テナント事業の売上高は前期に比べ3.5%増収の418億27百万円となり、セグメント利益につきましては売上高の増加に加え、適正な運営計画による機会ロスおよび廃棄ロスの抑制などが寄与し、前期に比べ19.1%増益の19億10百万円となりました。

【外販事業】

外販事業におきましては、コロナ禍においてコンビニエンスストアの集客が伸び悩む中、主要取引先であるファミリーマートの40周年記念キャンペーンをはじめ、多くの販売促進企画が好調に推移し、納品量の増加に寄与したことによりコロナ禍以前の水準には至っていないものの回復基調となりました。さらにユニーやドン・キホーテの店舗などにも弁当や寿司、パスタを中心に納品を推し進め、納品先の拡大に努めてまいりました。

これらの結果、外販事業の売上高は前期に比べ1.8%増収の358億2百万円となり、セグメント利益につきましては売上高の回復に加え、工場再編による生産効率の向上や2021年3月に実施した不採算工場「新潟工場(新潟市江南区)」の閉鎖などにより31百万円のセグメント利益(前期は11億37百万円のセグメント損失)となりました。

以上の要因により、当事業年度の売上高は前期に比べ2.7%増収の776億30百万円となりました。また経常利益については、前期に比べ294.1%増益の20億69百万円、当期純利益は、前期に比べ546.3%増益の13億19百万円となりました。

【事業区分別売上状況】

部 門	第 51 期 (前事業年度) (2020年3月1日から 2021年2月28日まで)		第 52 期 (当事業年度) (2021年3月1日から 2022年2月28日まで)	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
	百万円	%	百万円	%
テナント事業	40,375	53.5	41,827	53.9
外販事業	35,153	46.5	35,802	46.1
合 計	75,529	100.0	77,630	100.0

【当事業年度 新設店舗】

・総合惣菜店舗 4店舗

- | | | |
|------------|---------|----------------------|
| 1.リースデリ江南店 | 愛知県江南市 | <MEGAドン・キホーテUNY江南店内> |
| 2.リースデリ敦賀店 | 福井県敦賀市 | <MEGAドン・キホーテUNY敦賀店内> |
| 3.リースデリ石和店 | 山梨県笛吹市 | <MEGAドン・キホーテUNY石和店内> |
| 4.リースデリ榛原店 | 静岡県牧之原市 | <MEGAドン・キホーテUNY榛原店内> |

・洋風惣菜店舗 2店舗

- | | | |
|------------------|---------|------------|
| 1.eashionそごう横浜店 | 神奈川県横浜市 | <そごう横浜店内> |
| 2.eashion北千住マルイ店 | 東京都足立区 | <北千住マルイ店内> |

・その他店舗 1店舗

- | | | |
|------------|--------|----------------------|
| とりから御殿 小牧店 | 愛知県小牧市 | <MEGAドン・キホーテUNY小牧店内> |
|------------|--------|----------------------|

【当事業年度 閉鎖店舗】

・総合惣菜店舗 13店舗

- | | | |
|------------------------|-----------|--------------------|
| ※ 1. アピタ石和店 | 山梨県笛吹市 | <アピタ石和店内> |
| 2. 十四山店 | 愛知県弥富市 | <ピアゴ十四山店内> |
| 3. 三条店 | 愛知県一宮市 | <アオキスーパー三条店内> |
| 4. ドン・キホーテUNY富士中央店 | 静岡県富士市 | <ドン・キホーテUNY富士中央店内> |
| 5. 白鳥店 | 愛知県愛知郡東郷町 | <アオキスーパー白鳥店内> |
| 6. よもぎ台店 | 愛知県名古屋市中区 | <アオキスーパー名東よもぎ台店内> |
| 7. 碧南店 | 愛知県碧南市 | <ピアゴ碧南店内> |
| 8. ドン・キホーテUNY可児店 | 岐阜県可児市 | <ドン・キホーテUNY可児店内> |
| 9. ドン・キホーテUNY大桑店 | 埼玉県加須市 | <ドン・キホーテUNY大桑店内> |
| 10. イーズマート枚方T-S I T E店 | 大阪府枚方市 | <枚方T-S I T E内> |
| 11. ドン・キホーテUNY藤岡店 | 群馬県藤岡市 | <ドン・キホーテUNY藤岡店内> |
| ※12. 榛原店 | 静岡県牧之原市 | <ピアゴ榛原店内> |
| ※13. 矢作店 | 愛知県岡崎市 | <ピアゴ矢作店内> |

・寿司専門店舗 3店舗

- | | | |
|-----------------------------|-----------|----------------------|
| ※ 1. 寿司御殿 MEGAドン・キホーテUNY小牧店 | 愛知県小牧市 | <MEGAドン・キホーテUNY小牧店内> |
| 2. 寿司御殿 平針店 | 愛知県名古屋市中区 | <ピアゴ平針店内> |
| 3. 寿司御殿 矢作店 | 愛知県岡崎市 | <ピアゴ矢作店内> |

※はディベロッパーおよび自社の改装に伴う一時閉店4店舗であります。

【当事業年度 閉鎖工場】

新潟工場 新潟県新潟市

② 設備投資の状況

当社における当事業年度の設備投資の総額は8億23百万円となり、その主なものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設 備 の 内 容	投資金額
テナント事業	店舗の新設、袋井工場のセントラルキッチン化	311
テナント事業	店舗の改装、店舗設備等の更新等	244
外 販 事 業	生産設備の更新および増強等	257
そ の 他	設備の更新等	9
合 計		823

③ 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第 49 期 (2018年4月1日から 2019年2月28日まで)	第 50 期 (2019年3月1日から 2020年2月29日まで)	第 51 期 (2020年3月1日から 2021年2月28日まで)	第 52 期 (2021年3月1日から 2022年2月28日まで (当事業年度))
売 上 高(百万円)	82,432	84,703	75,529	77,630
経 常 利 益(百万円)	680	1,795	524	2,069
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	△843	1,282	204	1,319
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	△85円75銭	132円23銭	21円11銭	136円45銭
総 資 産(百万円)	31,386	31,258	30,145	31,761
純 資 産(百万円)	23,238	23,297	23,220	24,449

- (注) 1. 当社は、取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託(B B T)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第49期につきましては、決算期変更の経過期間により11ヵ月決算となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響や不安定な世界情勢を背景に、わが国の経済も先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当業界におきましても、消費者の新たな生活様式の定着から、時代の変化にあわせた変革が求められ、今後もより一層生き残りをかけた競争が続いてまいります。

このような中、当社はさらなる事業拡大および経営基盤の強化を図るべく、2022年3月より組織体制を一部変更いたしました。

当社が成長分野と位置づける洋風惣菜店舗「eashion(イーション)」の出店拡大および新業態へのチャレンジを加速していくため、従来のテナント事業本部から「eashion推進本部」として独立した本部を立ち上げ、一つの柱として確立してまいります。

また、従来の「テナント事業本部」および「外販事業本部」に「eashion推進本部」を加えた3本部を統括する「事業統括」を配置し、本部間の連携強化、経営資源の効率的な活用による相乗効果を図ってまいります。

そのほか、企業が果たすべき社会的責任の活動強化や従業員の労働環境の整備などを通して、透明性や信頼性、魅力をさらに高めていくために管理部門の体制強化も図ってまいります。

今後におきましても、『「おいしい」をカタチに』をテーマに、安全で安心なおいしい商品づくりは当然ながら、意思のある売場づくりや効率化の推進、働き方の改善など様々な角度から「おいしい」を追求し、より多くの皆さまに満足をお届けしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社は、弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売を主たる業務としております。

① テナント事業

スーパーマーケットを中心に、百貨店や駅商業施設等に総合惣菜店舗、洋風惣菜店舗および寿司専門店舗を出店し、弁当・寿司・惣菜等の製造、販売を行っております。また、外食店舗として回転寿司等を運営しております。

② 外販事業

コンビニエンスストア向けの弁当・おにぎり・惣菜等の製造、納品や生活協同組合から夕食宅配の製造を受託しております。

(6) 主要な営業所および工場 (2022年2月28日現在)

① 本 社 愛知県名古屋市長区徳重三丁目107番地

② 店 舗 271店舗

(単位：店舗)

都道府県名	総合惣菜店舗	寿司専門店舗	洋風惣菜店舗	その他の店舗	計
福 島 県	1	—	—	—	1
茨 城 県	1	—	—	—	1
栃 木 県	2	—	—	—	2
群 馬 県	3	—	—	—	3
埼 玉 県	3	—	3	—	6
千 葉 県	3	—	5	—	8
東 京 都	6	—	11	—	17
神 奈 川 県	6	—	9	—	15
山 梨 県	2	—	—	—	2
長 野 県	4	1	—	—	5
新 潟 県	3	—	—	—	3
富 山 県	6	—	—	—	6
石 川 県	6	—	—	—	6
福 井 県	4	—	—	—	4
岐 阜 県	14	3	—	—	17
静 岡 県	18	5	3	—	26
愛 知 県	93	19	10	1	123
三 重 県	12	3	—	—	15
滋 賀 県	4	—	—	—	4
京 都 府	1	—	—	—	1
奈 良 県	2	1	—	—	3
大 阪 府	—	—	2	—	2
兵 庫 県	—	—	1	—	1
計	194	32	44	1	271

③ 工 場 13工場

十 一 屋 工 場

天 白 工 場

岡 崎 工 場

多 治 見 工 場

京 都 工 場

愛知県名古屋市港区宝神一丁目172番地

愛知県名古屋市天白区中坪町218番地

愛知県岡崎市高橋町字宇多利1-1

岐阜県多治見市根本町十二丁目100番地

京都府八幡市下奈良一丁目1-1

羽島工場	岐阜県羽島郡笠松町田代字若宮1117-1
東海工場	愛知県東海市浅山三丁目119番地
横浜工場	神奈川県厚木市上依知上ノ原3007番2
京都市南工場	京都府綴喜郡井手町大字井手小字扇畑15-2
埼玉工場	埼玉県狭山市大字根岸字中道通682-1
松戸工場	千葉県松戸市松飛台405
上尾工場	埼玉県上尾市原市324番1
袋井ファクトリー	静岡県袋井市山科字松田2875番1

(注) 袋井工場は、2021年3月17日よりテナント店舗のセントラルキッチンとして再稼働し、事業所名を「袋井ファクトリー」に変更しております。

(7) 使用人の状況 (2022年2月28日現在)

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
1,180 (3,736)名	40.1歳	16.1年

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
テナント事業	732 (2,428)名	17名増 (30名増)
外販事業	383 (1,300)名	30名減 (180名減)
全社(共通)	65 (8)名	3名減 (20名減)
合計	1,180 (3,736)名	16名減 (170名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、()内は外数でサポート社員の2022年2月28日現在の在籍人員とパートタイマーおよびアルバイトのそれぞれ1人あたり1日8時間換算による月平均人員を合計したものであります。
2. 全社(共通)として記載している使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

当事業年度末においての借入金はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式の状況 (2022年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,000,000株 (自己株式321,952株を含む)
 (3) 株主数 14,639名
 (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	2,615千株	27.02%
株 式 会 社 フ ァ ミ リ ー マ ー ト	1,145千株	11.83%
シ テ ィ グ ル ー プ 証 券 株 式 会 社	731千株	7.56%
株 式 会 社 日 本 ア ク セ ス	730千株	7.54%
三 輪 幸 太 郎	309千株	3.20%
カ ネ 美 食 品 共 栄 会	308千株	3.19%
株 式 会 社 昭 和	271千株	2.80%
株 式 会 社 ト ー カ ン	208千株	2.15%
テ ー ブ ル マ ー ク 株 式 会 社	207千株	2.14%
カ ネ 美 食 品 社 員 持 株 会	114千株	1.18%

- (注) 1. 当社は、自己株式を321,952株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式6,274株は、自己株式に含めておりません。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外取締役を除く)	－ 株	－ 名

- (注) 1. 当事業年度中に交付した株式はございません。
 2. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告16頁「4. (4)取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2022年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	青木 実	
代表取締役社長	園部 明義	
常務取締役	澤田 浩	業務本部長
取締役	中田 究	外販事業本部長
取締役	小西 貴文	事業開発推進管掌 (商品担当)
取締役	濱村 健太	事業開発推進管掌 (運営担当)
取締役	腰 和則	事業開発推進管掌 (製造担当)
取締役	葛山 浩之	業務副本部長 (総務・人事担当)
取締役	池田 桂子	池田総合法律事務所・池田特許事務所 弁護士・弁理士 中部日本放送株式会社 社外取締役 東邦瓦斯株式会社 社外監査役 日邦産業株式会社 社外取締役
常勤監査役	三矢本 利昭	
監査役	松岡 正明	公認会計士松岡正明事務所 所長 ミタチ産業株式会社 社外取締役 リンナイ株式会社 社外監査役
監査役	鈴木 郁雄	
監査役	浜屋 義幸	

- (注) 1. 取締役 池田桂子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 鈴木郁雄氏および浜屋義幸氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 松岡正明氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ①2021年5月25日開催の第51回定時株主総会において、新たに濱村健太氏、腰和則氏、葛山浩之氏は取締役に選任され就任いたしました。
 - ②2021年5月25日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、取締役 西井剛氏、松元和博氏、今西忠広氏は任期満了により退任いたしました。
 - ③取締役 小西貴文氏は、2021年5月25日付で取締役 事業開発推進管掌（商品担当）に担当異動しております。
 - ④取締役 葛山浩之氏は、2021年9月1日付で取締役 業務副本部長（総務・人事担当）に担当異動しております。
5. 2022年3月1日付の地位および担当の異動
- | | |
|-------|--------------------|
| 澤田 浩 | 常務取締役 財務・IR担当 |
| 中田 究 | 取締役 事業統括 |
| 葛山 浩之 | 取締役 業務統括(兼)総務人事本部長 |
6. 当社は、取締役 池田桂子氏、監査役 鈴木郁雄氏および浜屋義幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款におきまして、社外取締役ならびに社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、現時点においては、責任限定契約を締結しておりません。当社定款に定める規定は次のとおりであります。

(社外取締役の責任免除)

第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

(社外監査役の責任免除)

第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって被保険者が被る損害(法律上の損害賠償金、争訟費用)、またこのほか現に損害賠償請求がなされていなくても損害賠償請求がなされる恐れがある状況が発生した場合に、被保険者がそれらに対応するために要する費用を当該保険契約より填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する損害は当該保険契約により填補されません。

当該保険契約の被保険者は取締役、監査役および執行役員であり、その保険料の全額を当社が負担しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業 績 連 動 報 酬 賞 与	株 式 報 酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	149 (4)	136 (3)	8 (0)	3 (-)	12 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	27 (8)	25 (7)	2 (0)	- (-)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	176 (12)	161 (11)	11 (0)	3 (-)	16 (3)

- (注) 1. 上記には、2021年5月25日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 上記の業績連動報酬(賞与および株式報酬)は、当事業年度に係る報酬として支給を予定している額を示しております。

② 基本方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与および株式報酬より構成され、その個々の報酬決定に際しては、経営状況、職務内容および社員給与とのバランス等を考慮して決定するものとしております。

なお、社外取締役への報酬は、基本報酬および賞与のみとし、株式報酬は支給対象外としております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、2021年11月22日に取締役会にて決議しております。

また、監査役の報酬は、基本報酬および賞与とし、監査役の協議により決定するものとしております。

(i) 基本報酬

月例の固定報酬であり、経営状況、職務内容および社員給与とのバランス等を考慮した上で、役員規程に基づき社員の基準内賃金の最高額を基準とし役位別に定めるものとしております。

(ii) 賞与

基本報酬の5ヵ月分を支給限度とし、事業年度毎の業績および経営計画に基づく目標達成度を勘案して算定された額を賞与として1事業年度毎の所定の時期に支給するものとしております。

賞与の額の算定の基礎として選定した業績指標は通期の売上高および当期純利益で、当社における直近の最重要経営課題の一つである企業の成長力の向上に係る経営成績を評価するため、当該2指標を事業年度毎の評価基準としております。当事業年度の通期見通しは売上高772億円、当期純利益7億50百万円であり、実績は売上高776億30百万円、当期純利益13億19百万円です。

(iii) 株式報酬

取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした報酬構成とするため、株式給付信託(BBT)を導入しております。

(制度の概要)

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対し当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される制度であります。

各事業年度に関して、同規程に基づき前事業年度の業績を勘案して受給予定者である取締役に対し、賞与の一部を減額した上で1事業年度毎の所定の時期にポイント付与するものとしております。

付与するポイントについては、役位に基づく基準ポイントに部門別係数と業績係数を乗じて算出し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され1事業年度毎の所定の時期に給付するものとしております。

(信託金額)

2016年3月末日で終了した事業年度から2020年2月末日で終了した事業年度までの5事業年度(以下、当該5事業年度の期間、および当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という)およびその後の各対象期間を対象としており、当初の対象期間に関して本制度に基づく当社の取締役への給付を行うための株式の取得資金として、34百万円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初の対象期間に関して当社株式10,000株を取得しております。

なお、当初の対象期間経過後も、原則として対象期間ごとに取得するために必要と認める資金を本信託に拠出いたします。

(取締役に給付される当社株式等の数の上限)

取締役に付与されるポイント数の上限は対象期間において50,000ポイントであり、対象期間において本信託が取得する当社株式数の上限は50,000株であります。

(当社株式等の給付)

受益者要件を満たした取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、確定ポイント数に応じた数の当社株式を本信託から給付を受けます。

なお、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合および役員としての義務の違反があったことに起因して退任した場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

③ 役員報酬等についての株主総会の決議

取締役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第24回定時株主総会において、年額300万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は8名(うち社外取締役は0名)です。

上記とは別に、2016年6月23日開催の第46回定時株主総会および2021年5月25日開催の第51回定時株主総会において、取締役(社外取締役は除く)を対象とした株式給付信託(BBT)の導入と前記の基本条件を決議いただいております。第46回定時株主総会終結時点の取締役員数は5名(社外取締役は除く)で、第51回定時株主総会終結時点の取締役員数は8名(社外取締役は除く)です。

監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第24回定時株主総会において、年額500万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役員数は3名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法

取締役の報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保しコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、2021年11月22日に独立社外役員を構成員の過半数とする指名・報酬委員会を設置しました。取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問を受けて指名・報酬委員会において審議し、その答申に基づき取締役会において決定することとしております。

なお、当事業年度の取締役の報酬等は、代表取締役社長が原案を策定した上で取締役会にて決議しました。代表取締役社長が取締役会で決議した役員規程に基づき原案を作成していることを取締役会として確認しているため、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取 締 役	池 田 桂 子	池田総合法律事務所・池田特許事務所 中部日本放送株式会社 東邦瓦斯株式会社 日邦産業株式会社	弁護士・弁理士 社外取締役 社外監査役 社外取締役
監 査 役	鈴 木 郁 雄	該当なし	該当なし
監 査 役	浜 屋 義 幸	該当なし	該当なし

(注) 当社と兼職する法人等との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況、 発 言 状 況 お よ び 社 外 取 締 役 に 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
取 締 役	池 田 桂 子	当期開催の取締役会14回すべてに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要な発言を適宜行うとともに、業務推進の様々な局面において有益な助言も得られており、独立性と専門性を備えた幅広い見識をもって社外取締役として適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回すべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監 査 役	鈴 木 郁 雄	当期開催の取締役会14回すべてに出席、同じく監査役会13回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回すべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監 査 役	浜 屋 義 幸	当期開催の取締役会14回すべてに出席、同じく監査役会13回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回すべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回実施しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適正な職務の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との責任限定契約に関する規定を当社定款には設けておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役、使用人の企業倫理意識の向上、コンプライアンスのため「企業行動憲章」を定め、研修を実施、実行化する。
- ・コンプライアンスの観点から取締役および使用人を対象とした「内部通報制度」を設置し、これに反する行為等を早期に発見し、是正に努める。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため、総務部において継続的に研修等を実施し、指導を行う。
- ・重要な法務問題およびコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士等の専門家と適宜協議し、指導を受けることとする。
- ・反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法律で作成・保管を義務づけられている文書、会社の重要な意思決定、重要な業務執行に関する文書等について、法令・社内規程に基づくそれぞれの保存年限に従って保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、個々のリスク(経営戦略面、業務運営面、環境面、安全・衛生面、災害面等のリスク)の責任部署において規則・ガイドライン等を制定し、研修を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ・取締役会の機能をより強化し、経営効率を強化するため、社長以下常勤取締役のメンバーが出席する連絡会を適時開催する。

- (5) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の独立性ならびに実効性に関する事項**
- ・必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議して行う。
 - ・監査役の要請に基づいて監査役スタッフを配置する場合、監査役スタッフは当然、取締役から独立し、専ら監査役の指示命令に従うものとする。
- (6) **取締役および使用人が監査役に報告するための体制および報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**
- ・取締役および使用人は、監査役(会)に対して、法令の規定事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する報告、連絡、相談等の状況を速やかに報告する。
 - ・監査役に報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。
- (7) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- 監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (8) **その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・監査役全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は、社長以下常勤取締役のメンバーが出席する連絡会、その他重要会議に出席し、取締役の職務執行に対し厳格な監督を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。
 - ・監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) **コンプライアンスについて**

- ・代表取締役社長に直属する監査室を設けており、監査室長の指示のもと、各部門の業務監査を実施し、その監査結果を社長および監査役に報告しました。
- ・コンプライアンスに反する行為等の早期発見を目的に、監査室を窓口とした「内部通報制度」を設けており、通報により不正行為等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止策を講じることのできる体制をとりました。
- ・顧問弁護士との連携を密にし、日常的な法務業務および重要な法務問題に関して適切な助言、指導を得ながら業務遂行しました。

(2) **職務執行の適正性と効率性の確保について**

- ・当事業年度は14回の取締役会を開催し、経営方針および戦略に関する重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督等を実施しました。
- ・取締役会の機能をより強化し経営効率を強化するため、また経営環境の変化に対し迅速に対応するため、取締役会以外にも常勤取締役が出席する経営会議を開催し、情報交換および意思統一の場を設けました。

(3) **監査役の監査体制について**

- ・当事業年度は13回の監査役会を開催し、監査役会が定めた監査の方針や監査の計画等に基づき、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、協議ならびに決議を行いました。
- ・監査役全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は、その他重要会議に出席し、取締役会等の重要な会議における意思決定の状況および取締役会の決定に基づく代表取締役等による業務執行の状況に関し、適法性ならびに妥当性の視点から監査を行いました。
また、常勤監査役が監査室との連携により収集した情報等については、社外監査役との共有化を図り、組織的かつ効率的な監査をするよう努めました。
- ・会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するため、情報交換の場を適時設け、監査の効率性および実効性の向上を図りました。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,740,388</b> | <b>流動負債</b>     | <b>6,989,649</b>  |
| 現金及び預金          | 15,103,227        | 買掛金             | 2,833,322         |
| 売掛金             | 4,946,553         | 未払金             | 1,117,332         |
| 製品              | 3,626             | 未払費用            | 1,270,486         |
| 仕掛品             | 16,948            | 未払法人税等          | 579,000           |
| 原材料及び貯蔵品        | 418,612           | 未払消費税等          | 275,547           |
| 前払費用            | 93,746            | 預り金             | 54,216            |
| 未収入金            | 56,482            | 前受収益            | 1,492             |
| テナント預け金         | 94,018            | 賞与引当金           | 841,700           |
| その他の            | 7,172             | 役員賞与引当金         | 12,600            |
|                 |                   | 役員株式給付引当金       | 3,952             |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,021,117</b> | <b>固定負債</b>     | <b>322,584</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,394,837</b>  | リース債務           | 15,413            |
| 建物              | 4,044,565         | 長期未払金           | 1,855             |
| 構築物             | 237,448           | 資産除去債務          | 298,297           |
| 機械及び装置          | 1,681,543         | 長期預り保証金         | 6,698             |
| 車両運搬具           | 0                 | その他の            | 320               |
| 工具、器具及び備品       | 304,804           | <b>負債合計</b>     | <b>7,312,233</b>  |
| 土地              | 2,942,080         | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| リース資産           | 176,494           | <b>株主資本</b>     | <b>24,198,429</b> |
| 建設仮勘定           | 7,900             | 資本金             | 2,002,262         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>188,939</b>    | 資本剰余金           | 2,178,068         |
| ソフトウェア          | 188,939           | 資本準備金           | 2,174,336         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,437,341</b>  | その他資本剰余金        | 3,731             |
| 投資有価証券          | 515,972           | <b>利益剰余金</b>    | <b>21,030,940</b> |
| 出資              | 2,030             | 利益準備金           | 81,045            |
| 長期前払費用          | 105,459           | その他利益剰余金        | 20,949,895        |
| 前払年金費用          | 222,860           | 別途積立金           | 10,300,000        |
| 繰延税金資産          | 290,764           | 繰越利益剰余金         | 10,649,895        |
| 差入保証金           | 296,203           | <b>自己株式</b>     | <b>△1,012,842</b> |
| 会員権             | 4,050             | 評価・換算差額等        | 250,843           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 250,843           |
| <b>資産合計</b>     | <b>31,761,506</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>24,449,273</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>31,761,506</b> |

# 損益計算書

( 2021年3月 1日から  
2022年2月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 77,630,023 |
| 売上原価         | 65,491,338 |
| 売上総利益        | 12,138,685 |
| 販売費及び一般管理費   | 10,196,990 |
| 営業利益         | 1,941,695  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 27         |
| 受取配当金        | 20,291     |
| 不動産賃料        | 6,923      |
| 受取保険金        | 17,238     |
| 助成金収入        | 67,168     |
| その他          | 17,865     |
| 営業外費用        |            |
| 不動産賃料        | 1,137      |
| その他          | 848        |
| 経常利益         | 2,069,223  |
| 特別利益         |            |
| 固定資産売却益      | 109,948    |
| 投資有価証券売却益    | 3,333      |
| 特別損失         |            |
| 固定資産売却損      | 15,524     |
| 固定資産除却損      | 21,940     |
| 減損損失         | 219,042    |
| 税引前当期純利益     | 1,925,997  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 551,201    |
| 法人税等調整額      | 55,091     |
| 当期純利益        | 1,319,705  |

招集ノ通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

( 2021年3月1日から  
2022年2月28日まで )

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |          |           |           |            |            |            |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                     | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金 |            |            |            |
|                     |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その他利益剰余金   |            | 利益剰余金合計    |
|                     |           |           |          |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金    |            |            |
| 当期首残高               | 2,002,262 | 2,174,336 | 3,731    | 2,178,068 | 81,045    | 10,300,000 | 9,475,361  | 19,856,407 |
| 当期変動額               |           |           |          |           |           |            |            |            |
| 剰余金の配当              |           |           |          |           |           |            | △145,171   | △145,171   |
| 当期純利益               |           |           |          |           |           |            | 1,319,705  | 1,319,705  |
| 自己株式の取得             |           |           |          |           |           |            |            |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |          |           |           |            |            |            |
| 当期変動額合計             | -         | -         | -        | -         | -         | -          | 1,174,533  | 1,174,533  |
| 当期末残高               | 2,002,262 | 2,174,336 | 3,731    | 2,178,068 | 81,045    | 10,300,000 | 10,649,895 | 21,030,940 |

|                     | 株 主 資 本    |            | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計      |
|---------------------|------------|------------|--------------|------------|------------|
|                     | 自己株式       | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高               | △1,012,565 | 23,024,172 | 196,548      | 196,548    | 23,220,721 |
| 当期変動額               |            |            |              |            |            |
| 剰余金の配当              |            | △145,171   |              |            | △145,171   |
| 当期純利益               |            | 1,319,705  |              |            | 1,319,705  |
| 自己株式の取得             | △276       | △276       |              |            | △276       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |            |            | 54,294       | 54,294     | 54,294     |
| 当期変動額合計             | △276       | 1,174,257  | 54,294       | 54,294     | 1,228,551  |
| 当期末残高               | △1,012,842 | 24,198,429 | 250,843      | 250,843    | 24,449,273 |

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

#### (2) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法 ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|             |       |
|-------------|-------|
| 建 物         | 2～50年 |
| 構 築 物       | 2～40年 |
| 機 械 及 び 装 置 | 2～10年 |
| 車 両 運 搬 具   | 4年    |
| 工具、器具及び備品   | 2～15年 |

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額の当該事業年度負担額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に充てるため、役員賞与支給見込額の当該事業年度負担額を計上しております。

- (3) 役員株式給付引当金  
役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当該事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき当該事業年度負担額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、3年による定額法によりそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。  
なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しており、前払年金費用として計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は発生事業年度の費用として処理しております。

#### 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

#### 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

##### 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 9,394,837千円

減 損 損 失 219,042千円

- (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、減損が生じている可能性を示す事象である減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を算定しております。

この判定における資産のグルーピングは、テナント事業、外販事業それぞれにおける管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等、外販事業は各工場を基本単位としております。

減損損失の認識の要否の判定にあたっては、取締役会において承認された将来の事業計画に基づき見積られた各資産グループの使用価値又は各資産グループの不動産の正味売却価額に基づき算定された割引

前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較しております。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額のいずれか大きい方の金額としております。また、各資産グループが保有する不動産の正味売却可能価額は、外部の不動産鑑定士から入手した結果に基づき算出しております。

当事業年度において、テナント事業における一部店舗及び外販事業における一部工場について減損の兆候があると判断し、当該資産グループについて減損損失の認識の要否の判定を行っております。その結果、減損損失の計上が必要と判定されたテナント事業の店舗については、個々の店舗の固定資産の金額が少額であり、使用価値により測定した将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定し、当該資産の帳簿価額を減損損失として計上しております。また、減損損失の計上が必要と判定された外販事業の工場については、回収可能価額を使用価値又は正味売却価額により測定し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、外販事業の一部工場については、減損損失の認識の要否の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることが確認できたことから、減損損失を計上しておりません。

- ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定  
減損損失の認識の要否の判定における割引前将来キャッシュ・フローは取締役会において承認された将来の事業計画に基づき見積られますが、当該事業計画の策定の前提となる重要な仮定には、新型コロナウイルス感染症の収束時期、主たる得意先の出店政策及び各得意先の属する流通業界、コンビニエンス業界の動向等が含まれます。
- ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響  
減損損失の認識の要否の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定には高い不確実性が存在するため、今後において新たな変異型ウイルス等による感染拡大状況や、将来の各資産グループを取り巻く経営環境に変化が生じた場合、減損損失の認識の要否の判定を見直す必要が生じ、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

## 追加情報

(取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」について)

当社は、2016年6月23日開催の第46回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

### (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託が当社株式を取得し、役員株式給付規程に従って、当社取締役に対し、信託を通じて当社株式が給付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度に関する会計処理については、企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

なお、役員株式給付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当該事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は21,770千円及び6,274株であります。

**貸借対照表に関する注記**

1. 有形固定資産の減価償却累計額

|             |             |
|-------------|-------------|
| 建 物         | 7,425,539千円 |
| 構 築 物       | 1,753,257   |
| 機 械 及 び 装 置 | 6,705,193   |
| 車 両 運 搬 具   | 759         |
| 工具、器具及び備品   | 1,826,040   |
| リース有形資産     | 84,395      |

2. 監査役に対する金銭債務

|         |       |
|---------|-------|
| 金 銭 債 務 | 314千円 |
|---------|-------|

**損益計算書に関する注記**

減損損失

当事業年度において、テナント事業の一部店舗及び外販事業の米飯加工工場の一部設備において投資額に見合った収益性を確保することは困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(219,042千円)として特別損失に計上したものであります。



## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数  | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数   |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 10,000,000株 | —株         | —株         | 10,000,000株 |
| 合計    | 10,000,000株 | —株         | —株         | 10,000,000株 |

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類       | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式<br>(注) | 328,132株   | 94株        | —株         | 328,226株  |
| 合計          | 328,132株   | 94株        | —株         | 328,226株  |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加94株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|-------------|
| 2021年5月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 67,746千円 | 7.0円     | 2021年2月28日 | 2021年5月26日  |
| 2021年10月8日<br>取締役会   | 普通株式  | 77,424千円 | 8.0円     | 2021年8月31日 | 2021年10月29日 |

(注) 2021年5月25日定時株主総会及び2021年10月8日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ43千円、50千円含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの上記事項については、次のとおり決議を予定しております。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 配当の原資     | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|-----------|----------|------------|------------|
| 2022年5月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 87,102千円 | 利益<br>剰余金 | 9.0円     | 2022年2月28日 | 2022年5月25日 |

(注) 2022年5月24日定時株主総会決議予定の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金56千円が含まれております。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 賞与引当金        | 257,560千円 |
| 賞与未払社会保険料    | 38,909    |
| 未払事業税        | 48,572    |
| 退職給付信託拠出額    | 80,764    |
| 資産除去債務       | 91,278    |
| 長期未払金        | 96        |
| 減損損失         | 640,539   |
| 投資有価証券評価損    | 66,332    |
| 会員権評価損       | 9,136     |
| その他          | 53,800    |
| 繰延税金資産小計     | 1,286,989 |
| 評価性引当額       | △859,951  |
| 繰延税金資産合計     | 427,038   |
| 繰延税金負債       |           |
| 前払年金費用       | 68,195    |
| その他有価証券評価差額金 | 21,579    |
| その他          | 46,499    |
| 繰延税金負債合計     | 136,273   |
| 繰延税金資産の純額    | 290,764   |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 30.6% |
| (調整)              |       |
| 住民税均等割等           | 5.5   |
| 交際費               | 1.3   |
| 評価性引当額増減額         | △5.9  |
| その他               | △0.1  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.4  |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

### 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、外販事業の工場において使用しておりますラベルプリンター及びラベル検査装置(「機械及び装置」)であります。

#### (2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### 2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 126,210千円 |
| 1年超 | 748,181   |
| 合 計 | 874,392   |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な運転資金を差引いた後の余剰資金の運用については、元本の安全性の確保を最重要視し、リスクを極力避ける運用をするものとしております。

資金調達については、金融機関からの借入金等、調達する時点で最も効率的と判断される方法で実行するものとしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。不測の損害が生じないようにするため、与信管理上の手続及び取扱基準を定め、売掛金の残高管理とともに異常が認められた場合は営業担当部門を通じて実態を把握するものとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、把握された時価は四半期毎に取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主として締後1ヵ月以内の支払期日としており、短期間で決済されるものであります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち75.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度の決算日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

|                       | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|-----------------------|---------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 15,103,227    | 15,103,227 | —       |
| (2) 売掛金               | 4,946,553     | 4,946,553  | —       |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 515,972       | 515,972    | —       |
| 資産計                   | 20,565,753    | 20,565,753 | —       |
| (1) 買掛金               | 2,833,322     | 2,833,322  | —       |
| (2) 未払金               | 1,117,332     | 1,117,332  | —       |
| (3) 未払法人税等            | 579,000       | 579,000    | —       |
| 負債計                   | 4,529,654     | 4,529,654  | —       |

(注) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

### 負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

| 種類                   | 会社等の名称                                      | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業                                            | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との関係                | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円)            | 科目         | 期末残高<br>(千円)         |
|----------------------|---------------------------------------------|------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------|-------------------------|------------|----------------------|
| その他の関係会社             | 株式会社<br>パン・パシフィック・<br>インターナショナル<br>ホールディングス | 23,191,000       | グループ会社<br>株式保有による<br>グループ経営<br>企画・管理、<br>子会社の管理業<br>務受託等 | 27.0                      | 同社の子会社に<br>当社製品の<br>委託販売 | -                  | -                       | -          | -                    |
| 主要株主                 | 株式会社<br>ファミリーマート                            | 16,658,806       | フランチャイズ<br>システムによる<br>コンビニエンス<br>ストア事業                   | 11.8                      | 当社製品の<br>販売              | 当社製品の販売<br>配送料等の支払 | 31,657,894<br>2,473,647 | 売掛金<br>未払金 | 2,694,249<br>487,263 |
| その他の<br>関係会社の<br>子会社 | ユニー<br>株式会社                                 | 10,000,000       | 総合小売業                                                    | -                         | 当社製品の<br>委託販売            | 当社製品の<br>委託販売      | 28,662,468              | 売掛金        | 974,039              |
|                      | UDリテール<br>株式会社                              | 1,500            | ディス<br>カウント型<br>総合小売業                                    | -                         | 当社製品の<br>委託販売            | 当社製品の<br>委託販売      | 6,380,612               | 売掛金        | 227,034              |
|                      | 株式会社<br>ドン・キホーテ                             | 100,000          | 総合ディス<br>カウント<br>ストア事業                                   | -                         | 当社製品の<br>販売              | 当社製品の<br>販売        | 153,944                 | 売掛金        | 27,368               |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
ユニー株式会社、UDリテール株式会社及び株式会社ドン・キホーテに対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して決定しております。また、株式会社ファミリーマートに対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して同社と取引している他の企業と同様の条件によっております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,527円90銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 136円45銭   |

(注) 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 退職給付関係の注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

#### (1) 確定給付制度

確定給付制度では、勤務期間、職能等級及び管理職点に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、確定給付制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支払う場合があります。

#### (2) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、42,765千円であります。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |             |
|--------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 4,423,176千円 |
| 勤務費用         | 290,268     |
| 利息費用         | 17,692      |
| 数理計算上の差異の発生額 | △85,030     |
| 退職給付の支払額     | △114,903    |
| 退職給付債務の期末残高  | 4,531,202   |

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |             |
|--------------|-------------|
| 年金資産の期首残高    | 4,898,072千円 |
| 期待運用収益       | 73,471      |
| 数理計算上の差異の発生額 | 44,589      |
| 事業主からの拠出額    | 199,106     |
| 退職給付の支払額     | △114,903    |
| 年金資産の期末残高    | 5,100,335   |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、期首残高に264,575千円、期末残高に270,016千円それぞれ含まれております。

- |                                                                                      |             |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表                                 |             |
| 積立型制度の退職給付債務                                                                         | 4,531,202千円 |
| 年金資産                                                                                 | △5,100,335  |
|                                                                                      | △569,133    |
| 非積立型制度の退職給付債務                                                                        | —           |
| 未積立退職給付債務                                                                            | △569,133    |
| 未認識数理計算上の差異                                                                          | 346,272     |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額                                                                  | △222,860    |
| 前払年金費用                                                                               | △222,860    |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額                                                                  | △222,860    |
| (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額                                                                |             |
| 勤務費用                                                                                 | 290,268千円   |
| 利息費用                                                                                 | 17,692      |
| 期待運用収益                                                                               | △73,471     |
| 数理計算上の差異の費用処理額                                                                       | △77,979     |
| 確定給付制度に係る退職給付費用                                                                      | 156,510     |
| (5) 年金資産に関する事項                                                                       |             |
| ① 年金資産の主な内訳                                                                          |             |
| 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。                                                     |             |
| 国内債券                                                                                 | 25.1%       |
| 国内株式                                                                                 | 3.8         |
| 外国債券                                                                                 | 8.0         |
| 外国株式                                                                                 | 3.9         |
| 一般勘定                                                                                 | 37.1        |
| オルタナティブ                                                                              | 15.4        |
| 短期資金                                                                                 | 1.4         |
| その他                                                                                  | 5.3         |
| 合計                                                                                   | 100.0       |
| (注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が5.3%含まれております。                                      |             |
| ② 長期期待運用収益率の設定方法                                                                     |             |
| 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 |             |
| (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項                                                                 |             |
| 当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎                                                              |             |
| 割引率                                                                                  | 0.5%        |
| 長期期待運用収益率                                                                            | 1.5%        |

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月15日

カネ美食品株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕介

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カネ美食品株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月18日

カネ美食品株式会社 監査役会

常勤監査役 三矢本 利 昭 ㊞

監査役 松 岡 正 明 ㊞

社外監査役 鈴 木 郁 雄 ㊞

社外監査役 浜 屋 義 幸 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社の利益配分に関する基本方針は、業績に対応した成果の配分を行うことを基本とし、併せて企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。

この基本方針に基づき、剰余金の配当につきましては、継続的な配当の実施を目指すことを基本的なスタンスとしていく所存であります。

つきましては、当期の期末配当は普通配当9円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当(1株につき8円)を含めた年間配当金は、1株につき17円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、87,102,432円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年5月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                 | 変更案         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告書、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>(削除)</p> |

| 現行定款 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設) | <p data-bbox="783 178 988 208"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="765 216 1339 352">第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p data-bbox="830 359 1339 533">2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで</u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p data-bbox="783 541 852 571"><u>(附則)</u></p> <p data-bbox="830 579 1339 790">1 定款第15条の変更は、<u>会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p data-bbox="830 798 1339 1010">2 前項の規定にかかわらず、<u>施行日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="830 1017 1339 1153">3 本附則は、<u>施行日から6ヵ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |
| (新設) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員(9名)は任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の指名については、指名・報酬委員会にて審議の上、取締役会において決定したものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(ふりがな)         | 当社における<br>現在の地位           | 特に有する専門性・知識・経験 |      |               |                |               |                  |       |
|-----------|----------------------|---------------------------|----------------|------|---------------|----------------|---------------|------------------|-------|
|           |                      |                           | 企業経営           | 業界経験 | 店舗・工場<br>運営管理 | 商品・<br>マーケティング | 財務・会計<br>経営企画 | 法務・リスク<br>マネジメント | 人事・労務 |
| 1         | 青木 実<br>(あおき むのる)    | 代表取締役会長                   | ●              | ●    | ●             | ●              |               |                  |       |
| 2         | 園部 明義<br>(そのべ あきよし)  | 代表取締役社長                   | ●              | ●    | ●             | ●              |               |                  |       |
| 3         | 澤田 浩<br>(さわだ ひろし)    | 常務取締役<br>財務・IR担当          | ●              | ●    |               |                | ●             |                  |       |
| 4         | 中田 究<br>(なかた きわむ)    | 取締役<br>事業統括               | ●              | ●    | ●             |                |               | ●                |       |
| 5         | 葛山 浩之<br>(くずやま ひろゆき) | 取締役<br>業務統括<br>(兼)総務人事本部長 | ●              | ●    |               |                |               | ●                | ●     |
| 6         | 小西 貴文<br>(こにし たかふみ)  | 取締役<br>事業開発推進管掌<br>(商品担当) | ●              | ●    | ●             | ●              |               |                  |       |
| 7         | 濱村 健太<br>(はまむら けんた)  | 取締役<br>事業開発推進管掌<br>(運営担当) | ●              | ●    | ●             | ●              |               |                  |       |
| 8         | 腰 和則<br>(こし かずのり)    | 取締役<br>事業開発推進管掌<br>(製造担当) | ●              | ●    | ●             |                |               |                  |       |
| 9         | 池田 桂子<br>(いけだ けいこ)   | 取締役<br>(社外/独立)            | ●              |      |               |                |               | ●                |       |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                    | <p style="text-align: center;">あお き みのる<br/>青 木 実<br/>(1962年2月24日生)</p> | <p>2004年12月 株式会社ファミリーマート入社<br/> 2005年3月 同社関西第1 ディストリクト部長<br/> 2009年3月 同社執行役員兵庫ディストリクト統括部長<br/> 2011年3月 同社執行役員東京第3 ディストリクト統括部長<br/> 2013年3月 同社上席執行役員商品本部長補佐(兼)商品企画・業務部長<br/> 2015年3月 同社上席執行役員商品本部長補佐(兼)商品・マーケティング部長<br/> 2018年3月 同社執行役員商品・物流・品質管理本部長補佐<br/> 2019年3月 同社執行役員営業本部長補佐(兼)営業推進部長<br/> 2020年3月 当社上席執行役員会長補佐<br/> 2020年5月 当社代表取締役会長(現任)</p> | —                 |
| <p><b>(取締役候補者とした理由)</b><br/> 青木実氏は、株式会社ファミリーマートにおいて、長年にわたり商品部門および営業部門に携わり、商品開発・マーケティング・営業推進に尽力されてきました。当社の代表取締役会長に就任して以来、多角的な視点で経営全般を牽引してまいりました。その豊富な経験や知見を活かし、今後も企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者としてしました。</p> |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                      | <p style="text-align: center;">その      あき      よし<br/>園   部   明   義<br/>(1967年4月4日生)</p> | <p>1993年4月 当社入社<br/>                     2003年4月 当社K-STAGE運営部長<br/>                     2010年4月 当社執行役員テナント事業本部統括(兼)K-STAGE運営部長<br/>                     2011年4月 当社執行役員テナント事業本部統括(兼)中京第1運営部長<br/>                     2012年4月 当社執行役員テナント事業本部長<br/>                     2012年6月 当社取締役テナント事業本部長<br/>                     2013年4月 当社取締役テナント事業本部長(兼)eashion第2運営部長<br/>                     2014年4月 当社取締役テナント事業本部長<br/>                     2017年4月 当社常務取締役事業統括本部長<br/>                     2018年4月 当社常務取締役事業統括本部長(兼)商品企画本部長<br/>                     2019年3月 当社常務取締役商品企画本部長<br/>                     2019年5月 当社代表取締役社長(兼)商品企画本部長<br/>                     2021年3月 当社代表取締役社長(現任)</p> | 2,545株     |
| <p><b>(取締役候補者とした理由)</b><br/>                     園部明義氏は、長年テナント店舗の業務に携わり、百貨店や駅ビル等への新規出店の推進や品質・サービスの向上に尽力し、2017年からは事業統括本部長として、2019年からは代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し経営基盤の強化に尽力してまいりました。その実績や豊富な経験、培った人脈を活かし、今後も企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                   | さわ だ ひろし<br>澤 田 浩<br>(1960年4月9日生) | 1990年5月 株式会社ファミリーマート入社<br>2005年3月 同社経理財務本部経理財務部付部長(兼)経理財務部経理<br>グループマネジャー<br>2007年3月 同社総合企画本部経営管理部長<br>2010年3月 同社総合企画部経営管理室長<br>2012年3月 同社総合企画部経営企画室長<br>2013年3月 同社執行役員総合企画部経営企画室長<br>2016年3月 同社上席執行役員総合企画部経営企画室長<br>2016年9月 同社上席執行役員総合企画部長補佐(兼)経営企画室長<br>2016年9月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社<br>上席執行役員経営企画本部経営企画部長(兼)経営管理本<br>部予算管理部長<br>2017年9月 同社上席執行役員経営企画本部関係会社管理部長<br>2018年3月 同社執行役員経理財務本部付部長<br>2018年3月 株式会社ファミリーマート執行役員経理財務本部経理部長<br>2020年3月 当社上席執行役員業務本部長補佐<br>2020年5月 当社常務取締役業務本部長<br>2022年3月 当社常務取締役財務・IR担当(現任) | —              |
| <p><b>(取締役候補者とした理由)</b><br/>           澤田浩氏は、株式会社ファミリーマートにおいて、長年にわたり経営企画部門および経理財務部門に携わり、専門分野における知識と的確な判断で経営を下支えされてきました。当社の常務取締役業務本部長に就任して以来、経営の様々な局面において適切な意見および判断をまいりました。その実績や豊富な経験、培った人脈を活かし、今後も企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者としました。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | <p>なか た きわむ<br/>中 田 究<br/>(1968年7月19日生)</p>       | <p>1994年4月 当社入社<br/>2000年4月 当社新潟工場長<br/>2007年3月 当社岡崎工場長<br/>2011年1月 当社管理部長<br/>2012年6月 当社人事部長<br/>2013年4月 当社執行役員総務部長<br/>2018年4月 当社上席執行役員外販事業本部長<br/>2019年5月 当社取締役外販事業本部長<br/>2022年3月 当社取締役事業統括(現任)</p> <p><b>(取締役候補者とした理由)</b><br/>中田究氏は、外販事業の工場長を歴任し、工場運営において専門的な知識や的確な判断で外販事業の発展の一翼を担ってまいりました。2011年からは業務部門を担当し、2018年からは外販事業本部長として、外販事業の収益基盤の強化に尽力してまいりました。その実績や豊富な経験を活かし、企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>                                                                                                                                   | 739株       |
| 5     | <p>くず やま ひろ ゆき<br/>葛 山 浩 之<br/>(1962年11月18日生)</p> | <p>1985年3月 ユニー株式会社入社<br/>2008年9月 全ユニー労働組合中央執行委員長(専従)<br/>2014年10月 ユニー株式会社業務サポート本部人事部付部長<br/>2015年2月 同社業務サポート本部人事部部长<br/>2017年2月 同社監査室長<br/>2018年5月 同社監査役<br/>2019年4月 同社執行役員業務本部長代理<br/>2021年1月 同社執行役員経営企画本部長代理(兼)業務本部長代理<br/>2021年4月 当社執行役員業務本部付<br/>2021年5月 当社取締役業務副本部長<br/>2021年9月 当社取締役業務副本部長(総務・人事担当)<br/>2022年3月 当社取締役業務統括(兼)総務人事本部長(現任)</p> <p><b>(取締役候補者とした理由)</b><br/>葛山浩之氏は、ユニー株式会社において監査役や業務・人事部門を歴任されており、専門分野における知識と的確な判断で経営を支えられてきました。昨年、当社の取締役に就任して以来、業務部門において適切な意見および判断をしてまいりました。その豊富な経験や知見を活かし、企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者としてしました。</p> | -          |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                            | <p>こにし たか ふみ<br/>小西 貴文<br/>(1974年9月4日生)</p>   | <p>2010年5月 株式会社ドン・キホーテ入社<br/> 2017年7月 株式会社長崎屋生鮮E XMD P<br/> 2019年2月 UDリテール株式会社中京営業部生鮮E XMD P<br/> 2020年3月 当社上席執行役員事業開発推進室長<br/> 2020年5月 当社取締役事業開発推進室長<br/> 2020年10月 当社取締役事業開発推進管掌<br/> 2021年5月 当社取締役事業開発推進管掌(商品担当)(現任)</p>                                                        | —          |
| <p><b>(取締役候補者とした理由)</b><br/> 小西貴文氏は、株式会社ドン・キホーテに入社以降、デリカ部門・生鮮部門において、業務効率の改善や人財育成等に注力してまいりました。当社の取締役役に就任して以来、さらなる成長に向けた事業戦略を積極的に推進してまいりました。その実績や豊富な経験を活かし、企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者としました。</p>                   |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |
| 7                                                                                                                                                                                                                            | <p>はま むら けん た<br/>濱村 健太<br/>(1977年8月12日生)</p> | <p>2000年3月 株式会社ドン・キホーテ入社<br/> 2004年6月 同社第一営業本部第三事業部カテゴリリーダー<br/> 2006年6月 同社第四事業部カテゴリリーダー<br/> 2017年4月 同社フード・リカーMD開発本部E XMD<br/> 2019年2月 同社デリカMD開発本部本部長<br/> 2019年11月 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス デリカMD開発本部本部長<br/> 2021年4月 当社執行役員社長付<br/> 2021年5月 当社取締役事業開発推進管掌(運営担当)(現任)</p> | —          |
| <p><b>(取締役候補者とした理由)</b><br/> 濱村健太氏は、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスのデリカMD開発本部長として主に業態ごとのMD開発や人財育成に尽力されてきました。昨年、当社の取締役役に就任して以来、さらなる成長に向けた事業戦略を積極的に推進してまいりました。その豊富な経験や知見を活かし、企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者としました。</p> |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | こし 腰 和 則<br>(1970年5月20日生)                                                                                                                                                                                         | 1993年3月 ユニー株式会社入社<br>2013年2月 同社営業統括本部食品本部プロセスセンター管理部瀬戸<br>PCセンター長<br>2018年2月 同社営業統括本部食品本部プロセスセンター管理部部長<br>2020年2月 同社営業企画本部プロセスセンター管理部部長<br>2021年1月 同社食品本部プロセスセンター管理部部長<br>2021年4月 当社執行役員社長付<br>2021年5月 当社取締役事業開発推進管掌(製造担当)(現任) | —              |
|           | <b>(取締役候補者とした理由)</b><br>腰和則氏は、ユニー株式会社において店舗運営業務や物流、プロセスセンター管理業務等、長年にわたり幅広い業務に携わり、主にシステム構築に尽力されてきました。昨年、当社の取締役に就任して以来、さらなる成長に向けた事業戦略を積極的に推進してまいりました。その豊富な経験や知見を活かし、企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者としてしました。 |                                                                                                                                                                                                                                |                |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                                                                | <p style="text-align: center;">いけ だ けい こ<br/>池田 桂子<br/>(1956年8月20日生)</p> | <p>1983年4月 弁護士登録<br/> 1986年8月 池田法律事務所設立(現 池田総合法律事務所・池田特許事務所)<br/> 2000年7月 弁理士登録<br/> 2017年4月 日本弁護士連合会副会長<br/> 2018年4月 中部弁護士会連合会理事長<br/> 2019年5月 当社社外取締役(現任)<br/> 2019年6月 中部日本放送株式会社社外取締役(現任)<br/> 2020年6月 東邦瓦斯株式会社社外監査役(現任)<br/> 2020年6月 日邦産業株式会社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 池田総合法律事務所・池田特許事務所 弁護士・弁理士<br/> 中部日本放送株式会社 社外取締役<br/> 東邦瓦斯株式会社 社外監査役<br/> 日邦産業株式会社 社外取締役</p> | -          |
| <p><b>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</b><br/> 池田桂子氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識と数多くの経験を有しており、当社の社外取締役に就任されてからは、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要な発言を適宜行うとともに、業務推進の様々な局面において有益な助言も得られており、独立性と専門性を備えた幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。</p> |                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって被保険者が被る損害(法律上の損害賠償金、争訟費用)、またこのほか現に損害賠償請求がなされていなくても損害賠償請求がなされる恐れがある状況が発生した場合に、被保険者がそれらに対応するために要する費用を当該保険契約より填補することとしております。各候補者は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 池田桂子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 池田桂子氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって3年となります。
5. 当社は、池田桂子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

**第4号議案 補欠監査役1名選任の件**

2021年5月25日開催の第51回定時株主総会において、補欠監査役に選任された赤塚憲昭氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                       | 略歴(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <p style="text-align: center;">あか つか のり あき<br/>赤 塚 憲 昭<br/>(1946年10月13日生)</p>                                                                                                                      | <p>1970年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行<br/>                     1999年4月 同行執行役員<br/>                     2000年6月 株式会社トーマン代表取締役専務<br/>                     2003年6月 株式会社セントラルファイナンス代表取締役常務<br/>                     2003年6月 株式会社シーエフプランニング代表取締役社長<br/>                     2005年6月 当社社外監査役<br/>                     2005年6月 株式会社セントラルファイナンス代表取締役専務執行役員<br/>                     2009年4月 株式会社セディナプランニング代表取締役<br/>                     2009年4月 株式会社セディナ取締役専務執行役員<br/>                     2018年5月 パレモ・ホールディングス株式会社社外取締役(現任)<br/>                     (重要な兼職の状況)<br/>                     パレモ・ホールディングス株式会社社外取締役</p> | -          |
| <p><b>(補欠の社外監査役候補者とした理由)</b><br/>                     赤塚憲昭氏は、当社の経営に対し、2005年6月から2011年6月まで社外監査役として客観的立場から必要に応じてご指摘をいただいていること、また、長年にわたる豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営についてご指導いただけるものと判断し、引き続き補欠監査役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |

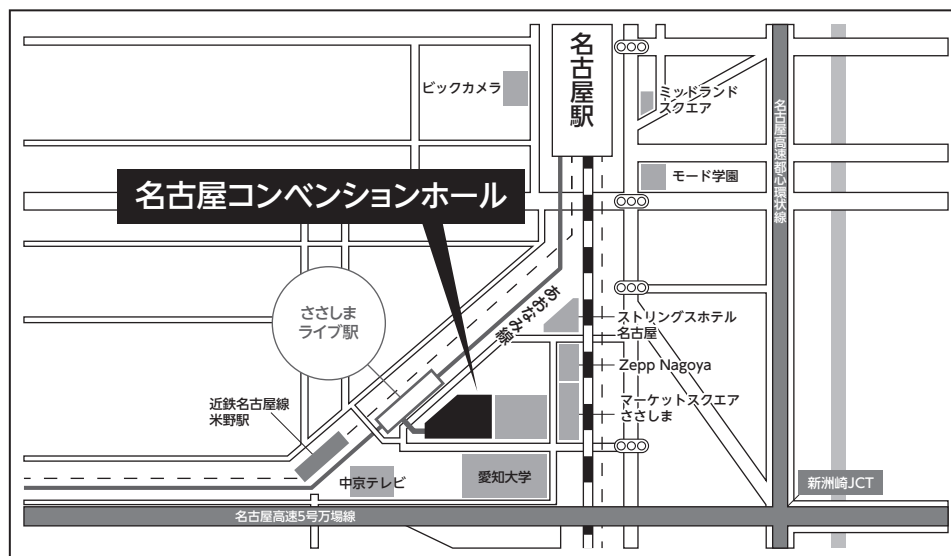
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 赤塚憲昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって被保険者が被る損害(法律上の損害賠償金、争訟費用)、またこのほか現に損害賠償請求がなされていなくても損害賠償請求がなされる恐れがある状況が発生した場合に、被保険者がそれらに対応するために要する費用を当該保険契約より填補することとしております。補欠の監査役候補者が監査役に就任する場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

- 会 場 名古屋市中村区平池町 4-60-12 グローバルゲート  
名古屋コンベンションホール 3階メインホール  
電話番号 052-433-1488
- 交 通 あおなみ線「ささしまライブ駅」より徒歩約3分  
※歩行者デッキにて2階エントランスに直結

■駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。